

## 変 更 理 由 書

「上田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下、「上田都市計画区域マスタープラン」という。）は、上田都市計画区域を対象とした長期的な都市づくりの方向性を示すものとして平成 16 年 3 月に策定しました。

上田都市計画区域マスタープラン作成以降、約 9 年が経過していますが、少子高齢化・人口減少社会の到来、地球規模の環境問題への対応、東日本大震災を契機とした防災への関心の高まりなど、本都市計画区域をとりまく社会経済状況も大きく変化していることから見直しが必要になっています。

一方、上田都市計画区域を含む上小圏域は、地形的にも生活圏としても一体の圏域を形成しており、見直しにあたっては、一つの都市計画区域を越えた広域的な観点からの見直しが必要です。

都市計画区域については、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するために適切な区域となるよう、将来的には都市計画区域の再編を検討していくことが必要ですが、当面、市町別に都市計画区域を指定している上小圏域の二つの都市計画区域マスタープランの見直しに際しては、上小圏域全体の広域的・共通的事項を明らかにすることが必要です。

こうしたことから、上田都市計画区域マスタープランの見直しにあたっては、上位計画として平成 16 年に策定した「上小圏域都市計画マスタープラン」や、平成 23 年度に実施した都市計画法第 6 条の規定に基づく「都市計画に関する基礎調査」の結果を踏まえながら、上小圏域全体に共通する課題を明らかにし、また、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域の人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案しながら、主要な土地利用、都市施設等についておおむねの配置、規模等を示し、丸子都市計画区域を統合した上田都市計画区域について、一体の都市としての整備、開発及び保全を図るため、次のとおり変更するものです。